

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成29年5月18日(2017.5.18)

【公開番号】特開2017-61708(P2017-61708A)

【公開日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-013

【出願番号】特願2017-4304(P2017-4304)

【国際特許分類】

C 08 J	3/12	(2006.01)
C 08 L	59/02	(2006.01)
C 08 K	7/06	(2006.01)
C 08 K	3/04	(2006.01)
C 08 K	5/16	(2006.01)
C 08 L	63/00	(2006.01)
C 08 L	23/00	(2006.01)

【F I】

C 08 J	3/12	C E Z
C 08 L	59/02	
C 08 K	7/06	
C 08 K	3/04	
C 08 K	5/16	
C 08 L	63/00	Z
C 08 L	23/00	

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月7日(2017.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリアセタール樹脂(A)と、導電性フィラー(B)とを含む導電性ポリアセタール樹脂組成物のペレットであって、

円相当径が 0.05 μm 以上 1000 μm 以下の微粉の含有量が 10 ppm 以上 500 ppm 以下であり、

前記ポリアセタール樹脂(A)と前記導電性フィラー(B)の質量比(A) / (B)が 97 / 3 ~ 50 / 50 である、ペレット。

【請求項2】

前記微粉の含有量が 10 ppm 以上 100 ppm 以下である、請求項1記載の導電性ポリアセタール樹脂組成物のペレット。

【請求項3】

前記微粉が、カーボンブラック、黒鉛、カーボンナノチューブ、及び炭素纖維からなる群から選ばれる1種以上を含む、請求項1又は2記載のポリアセタール樹脂組成物のペレット。

【請求項4】

前記微粉が、少なくとも1種の前記導電性フィラー(B)と同じ導電性フィラーを含む、請求項1~3のいずれか1項記載のポリアセタール樹脂組成物のペレット。

【請求項 5】

前記導電性フィラー(B)が、カーボンブラック、黒鉛、カーボンナノチューブ、及び炭素纖維からなる群から選ばれる1種以上である、請求項1～4のいずれか1項記載の導電性ポリアセタール樹脂組成物のペレット。

【請求項 6】

前記導電性フィラー(B)が、カーボンブラックと黒鉛を少なくとも含む、請求項1～5のいずれか1項記載の導電性ポリアセタール樹脂組成物のペレット。

【請求項 7】

前記カーボンブラックと前記黒鉛の質量比が95/5～50/50である、請求項6記載の導電性ポリアセタール樹脂組成物のペレット。

【請求項 8】

融点が120℃以下であるポリオレフィン樹脂(C)をさらに含む、請求項1～7のいずれか1項記載の導電性ポリアセタール樹脂組成物のペレット。

【請求項 9】

ホルムアルデヒド反応性窒素含有化合物(D)をさらに含む、請求項1～8のいずれか1項記載の導電性ポリアセタール樹脂組成物のペレット。

【請求項 10】

エポキシ化合物(E)をさらに含む、請求項1～9のいずれか1項記載の導電性ポリアセタール樹脂組成物のペレット。

【請求項 11】

形状が円柱型である、請求項1～10のいずれか1項記載の導電性ポリアセタール樹脂組成物のペレット。

【請求項 12】

円筒断面の平均直径が1mm以上4mm以下である、請求項11記載の導電性ポリアセタール樹脂組成物のペレット。

【請求項 13】

請求項1～12のいずれか1項に記載の導電性ポリアセタール樹脂組成物のペレットを成形して得られる成形体。